

社会福祉法人 陽光福祉会
令和2年度要覧

社会福祉法人陽光福祉会は、平成4年7月重度の肢体不自由と知的障害を併せ持つ重症心身障害児(者)の療育を行う施設の開設を目的として設立され、翌年4月、東北で初めて社会福祉法人立の重症心身障害児施設としてエコー療育園が開園いたしました。

心身ともに重いハンディキャップを背負って懸命に生きる障害児(者)及びそのご家族の方々と苦楽を分かちあい、障害児(者)が安心して生活できるよう、専門領域を統合した全人的な療育をめざして障害福祉に取り組んでまいりました。

施設名にある“エコー”は、善行が巡り巡って皆の心に響くようにとの思いから名づけられたもので仏典からの引用です。(回向)

平成20年には、高齢化の進展に対応すべく、介護老人福祉施設としての特別養護老人ホーム エコーが丘を開設いたしました。

平成12年の介護保険法、平成18年の障害者自立支援法の施行を機に、福祉の分野にも新しい風が吹き始めました。陽光福祉会は、これからも地域において福祉を必要とする方々が安心して生活できる施設であり続けるよう努めてまいります。

社会福祉法人陽光福祉会

理事長 熊谷直達

平成4年7月	社会福祉法人陽光福祉会設立
平成5年4月	エコ療育園 開園（入所定員50人 短期入所定員5人）
平成10年11月	エコ療育園 110床に増床（入所定員100人 短期入所定員10人） 病棟名称「たんぽぽ」、「なのはな」、「ひまわり」
平成11年7月	エコ療育園の診療科目に歯科を開設
平成14年4月	事業所内保育施設としてせせらぎ保育園開園
平成16年4月	重症心身障害児(者)通園事業（A型）開始（みつばち）
平成19年11月	エコ療育園 120床に増床（入所定員110人 短期入所定員10人）
平成20年4月	特別養護老人ホーム エコーが丘開設 全室ユニット制 定員60人
平成20年5月	エコが丘に短期入所事業所開設 定員20人 おおさわデイサービスセンター開設 定員15人
平成20年5月	理事会において初代評議員19人選任
平成20年10月	エコが丘短期入所の定員30人に変更
平成20年11月	第1回評議員会開催
平成21年10月	おおさわデイサービスセンター定員30人に変更
平成23年3月	東日本大震災発生（マグニチュード9、陸前落合付近の震度5強） 人的被害はなかったが、施設設備に大きな被害があった。
平成23年7月	エコが丘で居宅介護支援事業を開始
平成24年4月	児童福祉法、障害者自立支援法等の改正 エコ療育園は、医療型障害児入所施設及び療養介護事業を統合した児者一貫の施設となる。通園事業は法定化され、放課後等デイサービスと生活介護の多機能型事業所となる。
平成24年4月	エコが丘10床増床 7ユニット定員70人となる おおさわデイサービスセンターの営業日を平日のほか土曜日に拡大
平成25年4月	障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法となる
平成25年10月	第17回全国重症心身障害日中活動支援協議会を仙台サンプラザで開催
平成28年4月	エコ療育園に「相談支援事業所 ういず・ゆう」を開設 せせらぎ保育園は児童福祉法に基づく地域型事業所内保育事業所となる
平成29年4月	社会福祉法の改正に伴い決議機関の評議員会を設置
平成30年4月	エコ療育園の名称を「仙台エコ医療療育センター」に変更
平成30年5月	仙台エコ医療療育センターが宮城県と仙台市から「重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート業務」を受託
平成30年12月	仙台エコ医療療育センターの病棟再編
平成31年1月	エコが丘の定員を長期入所80人・短期入所20人に変更
令和1年8月	仙台エコ医療療育センターが「喀痰吸引等研修機関」として宮城県から登録を受ける
令和2年4月	おおさわデイサービスセンターの名称を「エコが丘デイサービスセンター」に変更

法人理念と職員の行動規範

○ 基本理念

- 1 陽光福祉会は、利用者の^{いのち}生命を守るとともに人間としての尊厳を重んじ、生活の質の向上を図るため、最善を尽くします。
- 2 陽光福祉会は、利用者、ご家族、地域社会から信頼される施設運営に努めます。
- 3 陽光福祉会は、経営の透明性を確保し、健全な施設運営に努めます。

○ 職員の行動規範

- 1 私たちは、利用者一人ひとりに寄り添いながら、ともに生きる喜びを分かち合います。
- 2 私たちは、自らの使命を自覚し、資質向上のため日々研鑽に努めます。
- 3 私たちは、互いを尊重しあい、職種を超えて連携を大切にします。
- 4 私たちは、利用者、ご家族からの苦情や要望に真摯に対応し、相互理解に努めます。

施設・事業

仙台エコー医療療育センター

- ・医療型障害児入所施設
- ・療養介護事業
- ・短期入所事業

通園センター みつばち

- ・放課後等デイサービス
- ・生活介護事業

相談支援事業所 ういず・ゆう

- ・障害児相談支援事業
- ・計画相談支援事業

エコーが丘

- ・特別養護老人ホーム
- ・短期入所生活介護事業

エコーが丘デイサービスセンター

- ・通所介護/仙台市第1号通所事業

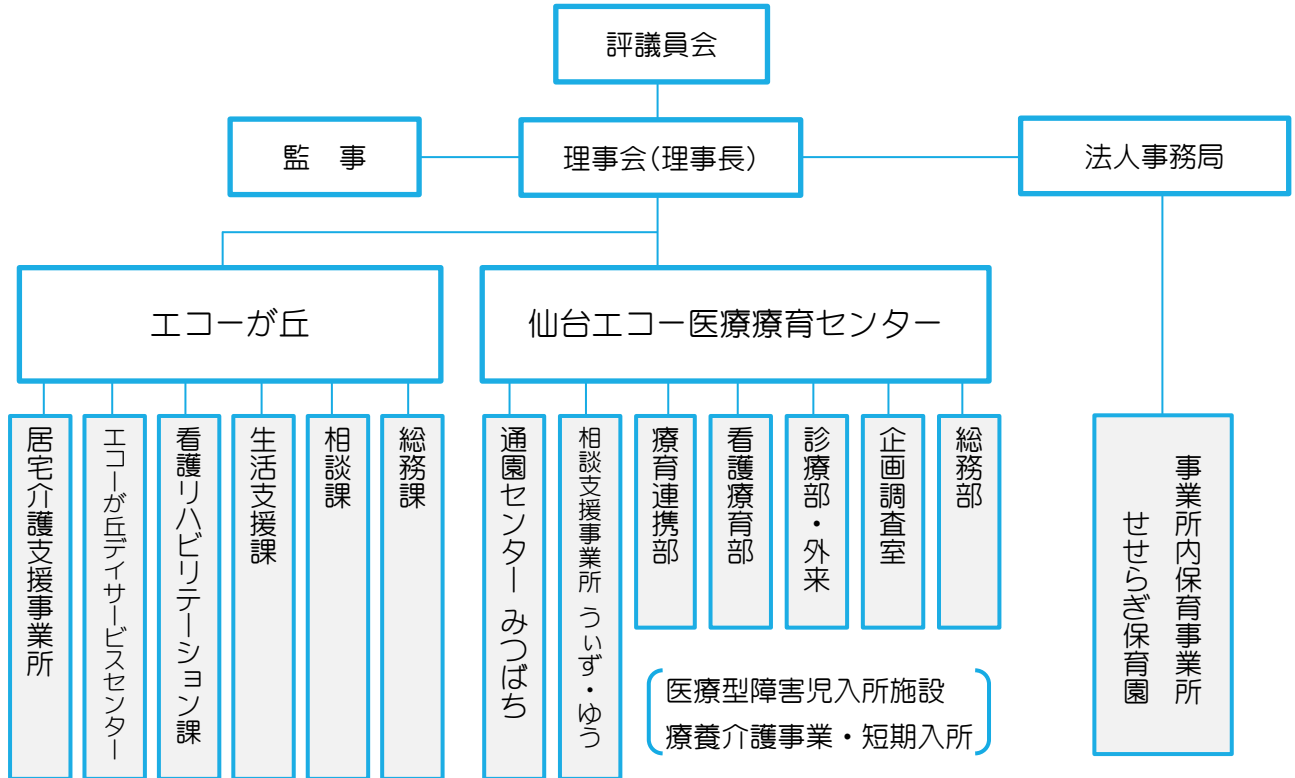
エコーが丘 居宅介護支援事業所

- ・居宅介護支援

せせらぎ保育園

- ・地域型事業所内保育事業

組織図



職員構成

令和2年4月1日現在

	医師・歯科医師	看護職員・機能訓練指導員	薬剤師	理学療法士	作業療法士・機能訓練指導員	言語聴覚士・公認心理師	臨床検査技師	診療放射線技師	臨床工学技士	歯科衛生士	サード管理責任者 児童発達支援管理責任者	介護支援専門員・生活相談員	介護福祉士・介護ヘルパー	保育士	管理栄養士・栄養士	調理師・調理員	事務職員(企画調査室を含む)	洗濯業務員	技師・業務員	看護助手・薬剤助手	運転手	合計
せせらぎ保育園														9		1						10
														2	1							3
仙台エコー医療療育センター	4	61	1	6	4	5	1	1	1	1	7		40	10	3	12	17	5	1	8		188
	4	5											2			2		3			4	20
エコーが丘		5			2							5	56		1		3		1			73
													3						1			4
合計	4	66	1	6	6	5	1	1	1	1	7	5	96	19	4	13	20	5	3	7		271
	4	5											5	2	1	2		3	1		4	27

※1 上段は常勤、下段は非常勤職員

※2 仙台エコー医療療育センター院長は医師、エコーが丘施設長は事務職員、せせらぎ保育園園長は保育士に含まれる。

<運営方針>

- 1 仙台エコー医療療育センターは、利用者一人ひとりの障害の状態、発達段階に応じた適切な療育(医療・看護・介護・保育・訓練)を行います。
- 2 仙台エコー医療療育センターは、利用者及びご家族に対し、療育方針について十分に説明します。
- 3 仙台エコー医療療育センターは、他の医療機関との連携を図りつつ、安心して利用できる安全な施設を目指します。

仙台エコー医療療育センターは、重度の肢体不自由と重度の知的障害を併せ持った重症心身障害の方たちのための福祉施設であるとともに、医療法に基づく病院としての機能をもった施設です。

重症心身障害の方は、心身ともに重い障害を負っており、日常生活を送るには様々な面において介護を必要とします。また、入所が長期に及ぶことが多いのが特徴です。



当センターでは、上記の運営方針に沿って、個別支援計画に基づき一人ひとりの発達に合った医療・療育・訓練を実施しています。また、生活に変化と潤いを与えるための取組として各種レクリエーションや季節に応じた行事などを行っています。このほか、バランスのとれた食事の提供や入浴を行うほか、日々の日課に沿って、潤いのある生活を送るよう心掛けています。

児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、平成24年4月1日から障害福祉の制度が変わり、適用となる法令が年齢により截然と区別されるようになりました。その結果18歳未満の障害児については医療型障害児入所施設として、18歳以上の障害者については療養介護事業所として再編されましたが、これまでどおり児者一貫した一体的な運営を行っています。

利用者の年齢	18歳未満	18歳以上
施設・事業所	医療型障害児入所施設	療養介護事業所
根拠法令	児童福祉法	障害者総合支援法
定員	110人	

<医療法に基づく病棟・病床数>

名 称	入院基本料届出	病床数	福祉定員
第1病棟(たんぼ療育科)	特殊疾患病棟入院料2	40床	長期入所定員 110人 短期入所定員 10人
第2病棟(なのはな療育科)	障害者施設入院基本料	40床	
第3病棟(ひまわり療育科)	障害者施設入院基本料	40床	

○ 利用者の現状

1 年齢別・性別入所状況（令和2年4月1日現在）

年齢	0～5	6～14	15～17	18～20	21～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
男	2	0	1	6	2	18	20	12	5	4	70
女	0	2	0	0	5	8	10	8	3	4	40
計	2	2	1	6	7	26	30	20	8	8	110
	5人(4.5%)			105人(95.5%)							100%

※ 最年少1歳 最年長77歳 平均年齢：男性42歳・女性44歳

2 入所形態別登録地の人数

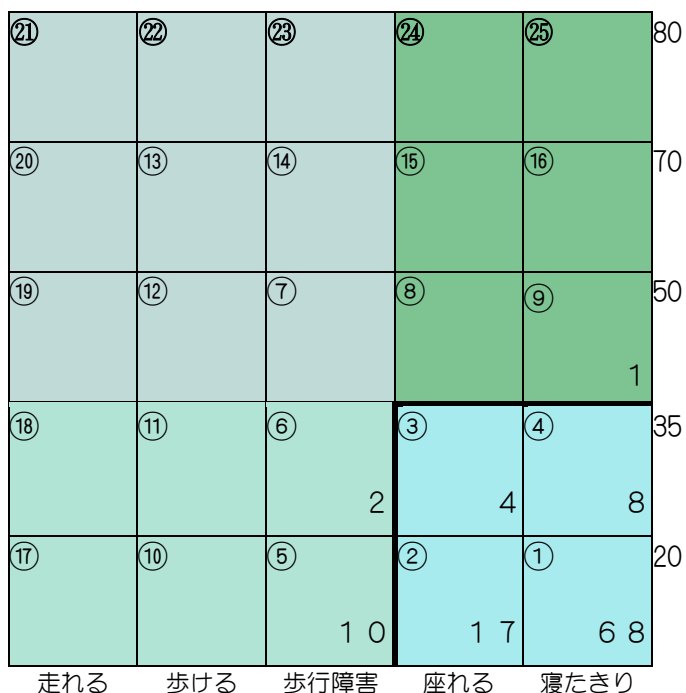
(1) 措置入所（18歳未満）（令和2年4月1日現在）

仙台市	大崎市	川崎町	計
3	1	1	5

(2) 契約入所（令和2年4月1日現在）

仙台市	石巻市	塩竈市	多賀城市	白石市	角田市	岩沼市	登米市
45	7	2	1	3	1	2	5
栗原市	東松島市	大崎市	村田町	柴田町	川崎町	丸森町	七ヶ浜町
4	2	6	3	5	1	1	1
利府町	大衡村	加美町	美里町	南三陸町	県外	合計	
3	1	3	5	1	3	105	

3 大島分類による障害の状況 IQ



4 医療的ケアの状況 (人数)

人工呼吸器	気管切開	経鼻経管栄養	胃瘻・腸瘻	計
16	22	12	38	88

5 超(準)重症児(者)数 (令和2年4月1日現在)

区分	当該人数	超重症児(者)	準超重症児(者)	計(割合)
18歳未満	5人		1人	1人(20.0%)
18歳以上	105人	21人	13人	33人(31.4%)
全体	110人	21人	14人	35人(31.8%)

※超重症児(者)及び準超重症児(者)の判定基準

人工呼吸器管理、気管切開、経管栄養などの医療的ケア及び体位交換の回数など14項目を点数化し、判定スコアの合計が25点以上である場合を超重症児(者)、10点以上25点未満の場合を準超重症児(者)としている。

○ 暮らしと行事

<利用者の日課>

時間帯	日 課	年間行事
朝	06:00 起床・検温・更衣・排泄介助 洗面・整容・ホール誘導 08:00 朝食・歯磨き 排泄介助・身体清拭 朝の会・水分補給 ～療育活動～	<ul style="list-style-type: none"> ・園外活動 ・雛祭り ・こどもの日 ・企画レクリエーション ・七夕 ・エコまつり ・クリスマス会 ・成人を祝う会 ・お誕生会 ・お楽しみ会 など
昼	12:00 昼食・歯磨き 自由時間（昼休み） 排泄介助 水分補給・おやつ提供・療育活動 排泄介助・更衣	
夕 ・ 夜	17:30 夕食・歯磨き 自由時間 水分補給・排泄介助 21:00 就 寝 ※21時以降 夜間巡回並びに室温調整～30分毎 排泄介助・おむつ交換及び体位交換随時 *医療的な処置は、個別対応で行います。	

※ この日課は一例です。実際の日課は、排泄介助を個々人に合わせて行うなど、病棟により異なります。また、入浴は週2回となります。



エコまつりの様子

○ リハビリテーション

当センターでは、作業療法、理学療法、言語聴覚療法及び臨床発達心理など専門の立場から重症心身障害児・者の運動機能の維持・向上及び生活を安全快適なものとするため、発達段階及び病状に応じたリハビリテーションを行っています。

運動機能の維持・向上及び言語や身体表現による意思疎通は、人間の交感にとって非常に重要であり、リハビリテーションは欠かせないものになっています。発達援助科では、個々の運動機能の評価にもとづき、変形拘縮への対応、補装具の作成、姿勢管理などその状態に適したリハビリテーションを行っています。

また、平成31年4月よりリハビリテーション外来を拡充し、在宅の利用者様及び患者様の支援体制を強化したところです。

成長期	リハビリテーション	
幼児期	姿勢づくり	摂食機能の開発 感覚面での学習の課題への対応
成長・思春期	活動意欲の向上への対応	変形拘縮の進行への対応
成人期前期	障害の重度化への対応	活動援助的訓練
成人期後期	機能維持・機能低下予防	活動援助的訓練

○ 給食

当センターの入所者は、何らかの摂食障害を抱えていることから、「より安全で食べやすい食事」、「発達を促す食事」を目標に6段階の食形態を採り入れており、医師の指示の下、一人ひとりの発達段階、摂食機能に対応した食形態による食事の提供を行っています。

また、食事は毎日の生活を送る上で大きな楽しみのひとつであり、選択メニューのほか、こどもの日、七夕、ハロウィン、クリスマスなどの季節行事及び園外活動など行事に相応しい食事を提供することにより、普段とは一味違った変化のあるメニューで食事を楽しんでいます。

経管栄養による流動食も行っているが、摂食による味わいの楽しさを感じることは大切であり、できるだけ経口食を併用するよう努めています。

食種名	摂食機能との関係	食形態
普通食		普通の大人の食事とほぼ同じ
普通	かじり取り練習食	普通食よりやや柔らかい。 硬い食材は隠し包丁を入れるなど噛みやすくする。
軟菜	かじり取り、咀嚼練習食	歯肉で噛める柔らかさ
押しつぶし	押しつぶし・嚥下練習食	形はあるが、均一で舌と上顎で潰せる柔らかさ
ペーストⅡ	嚥下・捕食練習食	少し硬めのペースト状。 柔らかい粒状のものが混じっていてもよい。
ペーストⅠ	嚥下・捕食練習食	滑らかでべたつかないペースト状のもの

在宅支援

○ 短期入所(医療型・定員10人)

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのひとつで、家族の病気、仕事、学校行事又は休養などのため、一時的に当センターを利用していただくことができます。

なお、障害者総合支援法に基づくサービスですが、18歳未満の児童も利用できます。

<令和元年度の利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	29	31	366
定員(人)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
延べ定員(人)	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	290	310	3,660
延べ利用者数	156	150	173	192	219	197	190	216	193	157	170	126	2,139
稼働率(%)	52.0	48.4	57.7	61.9	70.6	65.7	61.3	72.0	62.3	50.6	58.6	40.6	58.4
1日平均利用者数(人)	5.2	4.8	5.7	6.1	7.0	6.5	6.1	7.2	6.2	5.0	5.8	4.0	5.8

○ 外来・発達支援相談

在宅の心身障害児(者)に対し、外来診療を行います。発達の遅れや神経疾患に関する診療、検査、在宅生活に係る相談を受けることができます。

診療科目	診療日
小児科、内科、リハビリテーション科、歯科	月曜～金曜
発達支援	第2第4金曜日

※ 診療は、いずれも予約制となっています。

<令和元年度の外来診療状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
診療日数	20	20	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	241	
件数	医科	391	432	412	467	472	410	433	437	422	368	360	309	4913
	1日平均	19.6	21.6	20.6	21.2	22.5	21.6	20.6	21.9	21.1	19.4	20.0	14.7	20.4
	歯科	232	236	259	283	292	275	309	284	276	300	277	290	3313
	1日平均	11.6	11.8	13.0	12.9	13.9	14.5	14.7	14.2	13.8	15.8	15.4	13.8	13.7

通園センター みつばち

仙台エコー医療療育センターでは、平成16年4月から在宅の重症心身障害児(者)のためのデイサービスとして通園事業を行ってきました。従来は、仙台市からの委託事業として実施してきましたが、平成24年の法改正により法律に基づく事業として位置づけられました。

なお、朝晩の来園、帰園に際しては、送迎バスを運行しています。

	18歳未満	18歳以上
事業	放課後等デイサービス	生活介護
定員	2人	15人
開園日	月曜日から金曜日(ただし、祝日年末年始を除く)	
開園時間	午前9時30分から午後3時30分まで	

<年齢別・性別利用登録者状況> (令和2年4月1日現在)

年齢	0~5	6~14	15~17	18~20	21~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~	合計
男	0	0	0	1	5	4	2	0	0	1	13
女	0	0	0	3	5	8	0	0	0	0	16
計	0	0	0	4	10	12	2	0	0	1	29

<居住地別利用登録者> (令和2年4月1日現在)

仙台市					名取市	富谷市	大和町	合計
青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区				
7	0	0	8	8	2	1	3	29

<令和元年度の利用状況>

開設日数	延べ定員	延べ利用者数	稼働率(%)	1日平均利用者数
240日	3,600人	2,732人	75.8%	11.3人

※ 放課後等デイサービスは除く

<通園の日課>

デイリープログラム	9:30	開園
	10:00	健康チェック 水分補給 排泄チェック
	10:40	朝の会
	10:55	AM活動 *リハビリ、歯科、入浴(洗髪)
	11:20	排泄チェック
	11:45	昼食 昼休み
	13:30	排泄チェック
	13:55	PM活動 *リハビリ
	14:20	おやつ 排泄チェック
	14:50	帰りの会
	15:30	閉園

相談支援事業所 ういず・ゆう

相談支援事業は、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく事業であり、障害のある方が障害福祉サービス等を受ける場合の各種相談に応じています。

本人やご家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うほか、本人の心身の状況、家庭環境等を把握した上で、その方に適した障害福祉サービス等が受けられるよう利用計画の作成を行います。利用計画の作成に当たっては、本人やご家族の意向を斟酌するとともに、その障害に適した障害福祉サービス等を受けられるよう配慮します。

また、障害福祉サービス等の利用開始後も、その障害福祉サービス等の利用状況が、その方に適しているかどうか、障害の変化等に応じた支援計画に沿ったものとなっているかなどのモニタリングも行います。

○事業

- ・ 障害児相談支援
- ・ 特定相談支援（計画相談支援）

○利用時間等

- ・ 月曜日～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始を除く。）
- ・ 利用されるお客様の料金負担はありません。
- ・ 事業所：仙台エコー医療療育センター内

<令和元年度の相談状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画相談	9	9	9	5	8	11	2	7	5	7	7	1	80 (93)
モニタリング	18	7	28	6	11	20	9	17	16	16	17	12	177 (98)

※（ ）の数値は平成30年度のもの

<地域別件数>

仙 台 市					塩竈市	気仙沼市	白石市	角田市	多賀城市	岩沼市	登米市
青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区							
32	6	3	10	16	4	2	3	1	1	2	5
栗原市	東松島市	大崎市	富谷市	村田町	柴田町	利府町	大和町	加美町	美里町	南三陸町	県外
4	2	7	1	3	2	2	1	3	2	1	1

特別養護老人ホーム エコーが丘

<運営方針>

- 1 エコーが丘は、ユニット型の特性を活かした生活空間の中で、その人らしさを存分に発揮できるよう支援します。
- 2 エコーが丘は、人と人との繋がりを大切にし、利用者それぞれが豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの暮らしを支えます。
- 3 エコーが丘は、医療機関、福祉関係団体などの社会資源との連携により、質の高いサービスの提供を目指します。

要介護認定を受け、自宅での生活が困難になった高齢者の方のための生活施設です。全室個室のユニット型を採用しており、長期入所の定員は、80人（8ユニット）となっています。

入居前の環境からの急激な変化を避け、新しい環境に馴染んでいただくため、小規模で家庭的な雰囲気の中でサー

ビスをご提供いたします。なお、介護保険法が改正され、平成27年4月からは、原則として、要介護3以上の方のみが入所できることとなりました。



(1) 年齢別性別入居者数（令和2年4月1日現在）

年齢	～59歳	60歳～64	65歳～69	70歳～74	75歳～79	80歳～84	85歳～89	90歳～94	95歳～99	100歳～	計
男	1	0	5	8	3	2	2	4	0	0	25
女	1	1	3	3	3	7	11	6	12	1	48
計	2	1	8	11	6	9	13	10	12	1	73
割合	2.7	1.2.3	2.3.2	3.0.1	3.0.1	1.3					

※ 最年少56歳 最年長101歳 平均年齢82歳10か月

(2) 要介護度別入居者数（令和2年4月1日現在）

年齢	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
男	0	0	9	6	10
女	1	2	9	23	13
合計	1	2	18	29	26

※ 平均要介護度3.91

(3) 入居者の日課

時間帯	基本サービス
朝	起床 モーニングケア
8:00	朝食
9:30	入浴
10:00	余暇活動・お茶の時間
12:00	昼食
13:30	入浴
14:00	余暇活動・お茶の時間
18:00	夕食
夕食後	就寝時間に合わせナイトケア
夜間帯	21時以降定時巡回 夜間排泄介助(随時) ※日中の排泄介助は、随時個別対応

余暇活動	行事
脳トレーニング リハビリ体操 屋外散策 買い物 クッキング 折り紙・小物細工 など	お花見 ドライブ 誕生会 芋煮会 敬老会 忘新年会 など

○ 短期入所生活介護 (ショートステイ)

短期入所は、在宅で介護に当たっているご家族の病気、仕事、冠婚葬祭などで一時的に介護ができない場合及びご家族の負担軽減のため、30日の範囲内でご宿泊いただき介護サービスを提供します。定員は20人です。

<令和元年度の利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延定員	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	580	620	7,320
延利用者数	723	767	706	787	791	791	755	727	827	766	654	688	8,982
1日当たり利用者数	24.1	24.7	23.5	25.3	25.5	26.3	24.3	24.2	26.6	24.7	22.5	22.1	24.5



花火大会



敬老会

エコーが丘デイサービスセンター 通所介護

一時的な生活介護の必要性や要介護状態への低下予防等のため、在宅で要介護又は要支援の認定を受けている方に日帰りでサービスをご利用いただくことができます。定員は30人で、ご自宅まで送迎にうかがいます。

	要支援1・2	要介護1～5
事業	仙台市第1号通所事業	通所介護
根拠法令	介護保険法	
定員	30名	
営業日	祝日を含む月曜日から金曜日（祝日年末年始を除く）	
開設時間	午前9時30分から午後4時45分まで	

<令和元年度の利用状況>

定員	営業日数	延べ定員	延べ利用者	1日平均利用者数
30人	275日	8,250人	4,607人	16.7人

<デイサービスの日課>

時間帯	日課内容
9:30	センター到着 うがい手洗い・健康チェック お茶タイム ご入浴・運動の時間
12:00	昼食・休憩
14:00	ラジオ体操 レクリエーション
15:15	お茶タイム
16:45	センター出発



年末行事 大忘年会

居宅介護支援事業所

日常生活で介護を必要とする方がご自宅で適切にサービスを利用できるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）が、心身の状況や生活環境、本人・ご家族の希望等を伺いケアプランの作成や介護サービス事業者との連絡・調整を行います。

○事業

居宅介護支援事業（介護保険法）

○利用時間等

月曜日～金曜日 8：30～17：30（祝日、年末年始を除く。）

事業所：特別養護老人ホーム エコーが丘内

<令和元年度の利用状況>

要介護給付数	614件
要支援受諾数	119件

せせらぎ保育園

平成28年4月、従来の従業員向け保育施設を児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく地域型の事業所内保育事業所に変更し、地域の保育を必要とするお子様についても保育ができる事業所となりました。

1 利用定員

	定 員		
	従業員枠(人)	地域枠(人)	計(人)
乳児	3	2	5
満1歳	4	2	6
満2歳	4	3	7
満3歳以上	12	— ※	12
計	23	7	30

※ 地域枠は、満3歳未満の子が対象となっております。

2 保育事業の方針

- ① 保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に準じ、事業所内保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとする。
- ② 人間性の形成に大切な乳幼児期に愛情豊かで安心して過ごせる環境づくりに努め、家庭的な雰囲気の中で子どもひとり一人の個性を大切に保育する。

3 保育日

国民の祝日及び年末年始の休日を除く月曜日から土曜日

4 保育時間

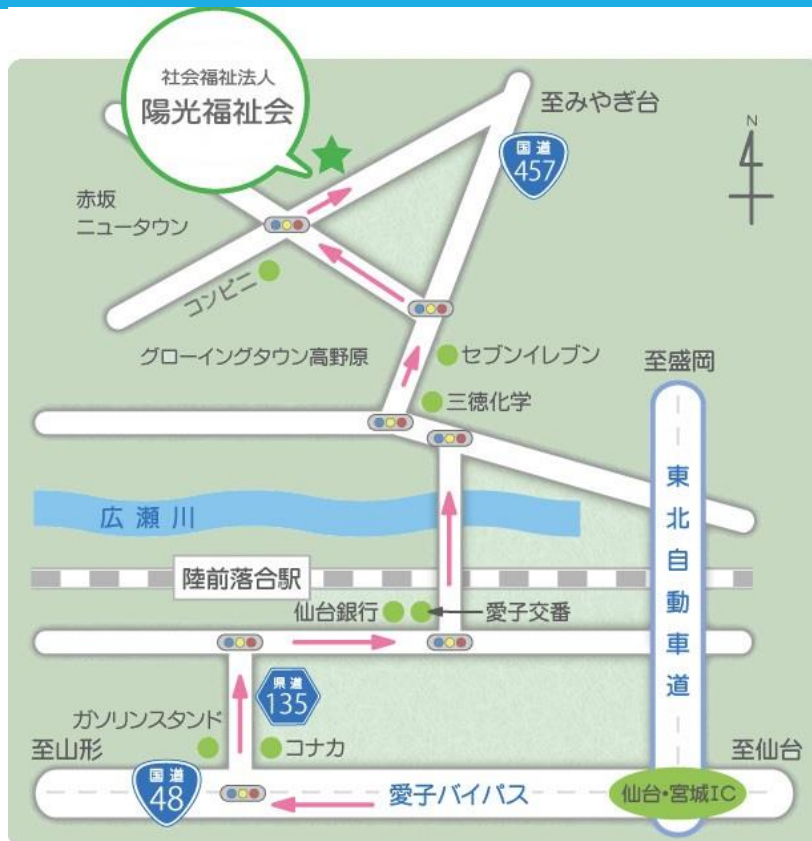
区分	月曜日～金曜日	土曜日
短時間保育利用	7時30分～18時30分	8時30分～16時30分
	延長保育 7時30分～8時30分 16時30分～18時30分 18時30分～19時30分	延長保育 7時30分～8時30分 16時30分～18時30分
標準時間保育利用	7時30分～18時30分	7時30分～18時30分
	延長保育 18時30分～19時30分	—

5 令和元年度の保育状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	0	0	1	1	2	4	5	5	6	6	6	6
満1歳児	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
満2歳児	8	8	8	9	9	9	9	9	8	8	8	8
満3歳以上	8	6	6	6	5	2	2	4	4	4	4	4
計	25	23	25	26	26	25	26	28	28	28	28	28

※ 各月初日の園児数

交通アクセス



- 「仙台西道路・愛子バイパス」から「愛子交番」前を経由
- JR仙山線 仙台駅から山形又は愛子行 愛子駅又は陸前落合駅で下車（快速停車）
- 仙台市営バス □の停留所で下車
 - ・ 系統番号 70 愛子駅発→広瀬高校・こども病院前→陸前落合駅前→高野原→赤坂→川前小学校→**横前**→みやぎ台1丁目→大國神社（終点）
 - ・ 系統番号 75 愛子駅発→広瀬中学校→開成橋→川前小学校→**横前**→みやぎ台1丁目→大國神社（終点）
 - ・ 系統番号 77 愛子駅発→広瀬中学校→開成橋→**赤坂1丁目東**→赤坂3丁目→青野木→畑前北（終点）

— 社会福祉法人 陽光福祉会 —

仙台エコー医療療育センター

〒989-3212

仙台市青葉区芋沢字横前1-1

TEL : 022-394-7711

FAX : 022-394-7714

Email : info-echo@yokofuku.or.jp

エコーが丘

〒989-3212

仙台市青葉区芋沢字横前1-2

TEL : 022-391-3371

FAX : 022-391-3373

Email : echogaoka-info@yokofuku.or.jp

<https://www.yokofuku.or.jp>



QRコードに対応した携帯端末をお使いの方は、左記QRコードを読み取ることで、「社会福祉法人陽光福祉会ホームページ」へ簡単にアクセスできます。
当法人のホームページは常時SSL化に対応しています。